

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中川 靖広  
編集 広報発行常任委員会

平成20年(2008年)11月1日



親子クッキング(「生き生きプラザ斑鳩」調理室にて)

## 9月定例会

- 平成19年度決算を認定しました…………… ②ページ
- 9月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ⑥ページ
- 9人の議員が一般質問を行いました…………… ⑨ページ
- 委員会のうごき…………… ⑮ページ

# 9月定例会

## 平成19年度 決算を認定

会計名	歳入	歳出
一般会計	87億8,352万円	83億9,880万円
特別会計	79億7,461万円	86億578万円
国民健康保険事業	26億8,995万円	33億3,522万円
老人保健	21億595万円	21億3,526万円
大字龍田財産区	466万円	12万円
公共下水道事業	17億5,871万円	17億5,871万円
介護保険事業	14億1,534万円	13億7,647万円
総合計	167億5,813万円	170億458万円

# みなさんの大切な税金が どう使われたのか審査しました

九月八、九、十日の三日間にわたり、全委員出席のもと、委員会を開催いたしました。本会議より付託を受けました平成十九年度斑鳩町一般会計並びに五特別会計の歳入歳出決算の認定のため、審査を行いましたので概要報告をいたします。

代表監査委員より、決算審査意見書に基づき、一般会計並びに五特別会計については、それぞれ詳細な報告を受けました。

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りがなく、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていきました、との報告を受けました。

又当年度から始まりました、財政健全化判断比率等審査意見書に基づき、詳細な報告を受けました。

特に報告の中で、普通会計財政健全化審査では連結（公

共下水道事業を除く、各特別会計を含んだ収支決算（実質赤字比率については、当面は早期健全化の対策は講じる必要はないが、国民健康保険事業の赤字が連結赤字比率を押し上げていることから、財源の確保について検討する必要があるとの個別意見がありました）が、特に、是正勧告を要する事項はないとの報告でありました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

## 一般会計

### 総務費

**Q** ホームページの作成には職員がかかわっているのか。

**A** 構築は業者委託でしたが、後の更新については、職員で行っている。

**Q** 落札率が、十八年度は七十九・八五%、十九年度は九十一・三九%と、高くなっていることについて。

**A** 低入札件数が、十八年度は四件、十九年度は、一件となったことが影響している。

**Q** 自治会研修で、行かれた研修先と参加費用について。

**A** ヤマゼン上野エコセンター、エコパレット滋賀工場などで、参加費は五千円。二十年度は、日帰り研修にしている。

### 民生費

**Q** 老人クラブの会員数が増えていないが、町としてどのような方策を考えているか。

**A** 生きがいを持って地域で、今日までの知識等を生かして出来るだけ参加していただくよう努力している。

**Q** 出産費用を病院に支払う際に、前もって出産育児一時金を貸すことについて。

**A** 先にその金額を、本人さ

んの了解のもとで、出産があったときに、病院の方へ支給している。

**Q** 一人暮らし老人等日常生活の給付事業での予算一万六千円では何も買えないのでは。

**A** 火災報知器程度、民生委員・小地域福祉会等を通じて周知に努めているが、過去三年間利用がない。

## 衛生費

**Q** 竜田川流域生活排水対策協議会での廃油を石鹼に変えるリサイクルについて。

**A** 生駒市がバイオ燃料でコミュニティバスを試運転されているが、斑鳩町のゴミ収集車の利用等について、生駒市・平群町とも協力し合いながら、話をしている。

**Q** 町営火葬場の現状と今後の予想について

**A** ここ数年一定の件数で推移し、しばらくは三基の火葬炉で対応できる。今後火葬件数が増えても、もう一基の増設は可能である。

**Q** 三歳児検診と比べて、三歳七ヶ月・八ヶ月ぐらいでの

検診となっていることについて。

**A** 医師会の意見で、視力検査等理解度が一番妥当な時期とのことでこの時期に実施している。

**Q** 妊産婦相談指導の実施で、実施方法等相談内容について。

**A** 出産や出産後の子育ての不安等あらゆる機会を通じて相談に乗っている。



町営火葬場 火葬炉

## 農林水産業費

**Q** 地産地消の取り組みで、斑鳩町農業振興会で協力して頂いている、学校給食への取り組みについて。

**A** 小・中学校から学校給食

に必要な野菜名と数量が観光産業課に届き、それを振興会で納品できる数量を納品してもらっている。主に、根菜類、なし等の果樹、最近ではイチゴも納品してもらっている。

**Q** 農業者の高齢化により、農業の存続が危ぶまれている中、明日香で棚田のオーナー制をされていることについて。

**A** 農業委員会が明日香のオーナー制について、研究をされており、検討していきたい。

## 商工費

**Q** iセンターの機械類の故障について

**A** 県も部品がない等で、なかなか対応しないので、早く撤去するよう交渉している。

**Q** JR法隆寺駅から法隆寺への案内表示がわかりにくい。

**A** 案内板・カラー舗装などで誘導してきたが、総合的に再度検討する時期に考えている。

## 土木費

**Q** JR法隆寺駅の歩道等の年間の維持管理費は

**A** 消防施設の点検・清掃業務の委託料で、二百九十五万円程度・水道・電気で百六十五万円程度となっている。

**Q** 自由通路での選挙活動について

**A** お客さんの立場を考え、議員の皆さんとご相談申し上げ、自由通路では選挙活動に使わないという申し合わせをしていた。

**Q** 町営住宅の家賃等、滞納状況と不納欠損について

**A** 家賃と駐車場の使用料で三百七十八万六千円で、やりくりをしながらでも支払って頂いてる方などとの、公平性の立場からも、引き続き督促をする。不納欠損については、死亡され身寄りがなかったことによるものである。

## 消防費

**Q** 行政区域のまたがるところで消防設備・行政間の連

携は。

**A** 町も一部を負担して防火水槽を設置している。生駒郡の防災訓練も行っており、西和消防のもと、地元消防団と協力し連携をしている。

**Q** 災害物資の備蓄品の消費期限と、期限前の活用について。

**A** アルファーム・ビスケット類は五年、粉ミルクは一年となっている。防災訓練・出前講座等の体験で活用している。

## 教育費

**Q** 外国人英語指導助手の設置の委託先と小中連携での英会話講師の派遣との関連について。

**A** 民間業者に委託。外国人英語指導助手の場合は中学校へ週四回と木曜日の午前中は公民館で午後は小学校・幼稚園。小中連携での英会話講師は小学校四年から英会話学習を町単独の事業で、講師については、天理大学から派遣です。

**Q** 藤ノ木古墳の古墳の植栽

が大きくなっても大丈夫か。  
**A** 藤ノ木古墳検討委員会で検討され、現状で十分いける計画です。

**Q** 調理洗浄業務委託で何か問題はなかったのか

**A** 十八年度から、一年間学校栄養職員と洗浄業務の仕様書等、細かな作業の説明書を作成し、委託会社にも常日頃監視する中、報告書も頂き、点検する中、問題はありませ



英会話活動

## 反対意見

臨時職員の賃金及び町営自  
転車駐輪場の委託料の引き下  
げ、指定管理者制度の契約期  
間及び今だ観光協会が法人格  
を取得していないこと、後期  
高齢者医療制度の導入のため  
の準備に町の負担が大きいこ  
と、住民基本台帳ネットワー  
クシステムについては利用が  
伸びないまま多額の費用が費  
やされていることについて、  
税・医療・福祉などの制度改正  
に伴うシステム改修に伴う費  
用負担、人権問題で同和の名  
称を変えただけで中身が変わっ  
ていないのと特定の団体が発  
行する「なかま」の費用の特  
別扱い等の理由で反対。

## 賛成意見

町長の提案説明並びに本特  
別委員会での施策の成果の通  
り、今日の厳しい社会情勢の  
なかで住民の要望にこたえて、  
住民福祉の向上を図るため、

諸施策推進に真剣に取り組ま  
れ、一定の行政効果をあげら  
れており、少子高齢化の進行  
による施策、未来を担う教育  
の充実、安全、安心の確保、  
社会経済の動向に即した機能  
的で弾力的な行政運営に努力  
されていること。財政運営に  
は細心の注意を払われ、また、  
各委員からの意見等を十分汲  
み取り、今後の運営にあたら  
れる事を期待する等の理由で  
賛成。

採決の結果、当委員会とし  
て賛成多数で認定すべきもの  
と決しました。

## 特別会計

### 【国民健康保険事業】

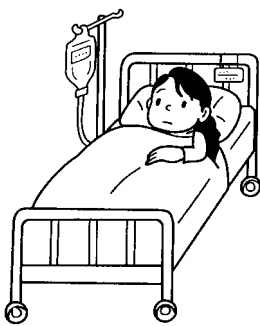
**Q** 十九年度に、税率改正が行われた。累積する赤字を少しでも解消できるようにと、値上げしても、赤字が増えることについて、町はどのように考えているのか。

**A** 医療分で十二％・介護分で二十％の引き上げの際に申し上げたと思いますが、一〇

〇％の収納率でも赤字が見込まれます。被保険者負担のことも考える中で、国民健康保険運営協議会の中で今回の引き上げが妥当ではないかとの  
答申を頂いております。

**Q** 商工業者の民主団体から、不景気などで業績不振となつたときの減免要望はどのよう  
なっているのか、また、他の市町村では、高齢者・母子家庭・障害者の方に対する減免  
を行い失業・倒産・経営不振など所得の激減にも対応されて  
いることについて。

**A** 減免の要望は以前に受けたことはございます。減免をした場合には、その減免をした分の財源は、他の被保険者が負うというのが原則です。そのことも含め、他の市町村の動向も含め、調査研究を進めてまいります。



## 反対意見

十九年度は、保険料の値上げをされたが、ますます赤字が増えている状況で、累積する赤字は、財政的な構造上の問題と、介護保険の納付金であり、更に後期高齢者医療制度で二年続けての値上げは許せない。値上げが続くと滞納が増えるばかりで能力に応じた課税を、また、他の市町村では、高齢者、母子家庭、障害者の方に対する減免を行い、失業、倒産、経営不振など、所得の激減にも対応されている。また、商工業者の民主団体から、不景気などで業績不振となったときなどの減免要望についても棚上げ、町民の能力を超える負担で滞納を増やす悪循環を繰り返す値上げなどによる理由で反対。

## 賛成意見

高齢化が進む中、保険給付  
においては、前年度より医療

諸費で約十一%、高額医療費で約二十%増加するなど、医療費の支払い増により、保険給付が増えることについては、加入者の医療機関への受診動向によりやむを得ない事情であり、その一方十九年度で国民健康保険の税額を十年ぶりに改正し、八千万円以上の増収を図るなど、保険財政の建て直しのための措置を講じられてきた。また、二十年度予算で一般会計からの繰り入れによる支援措置など、国保財政の健全化に向け評価できる。

しかしながら、滞納が増えている状況にあることから、税収の確保、特定検診の実施による健康対策を進めるよう、要望して、賛成。

採決の結果、当委員会として賛成多数で認定すべきものと決しました。

【大字龍田財産区】

【介護保険事業】

それぞれ特段の質疑もなく、満場一致で認定すべきものと決しました。

【公共下水道事業】

落札率が九十三から九十四%前後で申し合わせたように一年間そろっているのではない。

指名競争入札を行い、適切な入札の結果です。

工事区間を分けることにより、コストが上がるのではない。

一挙に発注しますと、町内の交通等の混乱、もしくは長い期間での振動、騒音にともない、住民にご迷惑をおかけすることが懸念されることから、大体前期と後期に分けて、一定のエリアの整備を進めている。

融資斡旋の利用について、以前から、保証人さんの問題で、利用しにくいとの声があることについて。

保証人については、ネットワークになっていると感じていますが、銀行融資機関と相談する中で、利用しやすいように配慮して欲しいと申し入れ、努力をさせていただいている。



小学生による公共下水道施工現場の勉強会

反対意見

公共下水道工事の高い落札率と指名競争入札、あるいは、排水設備工事の町認定業者制度に問題がある。そして、地元業者育成の名目のもとで、行われている公共下水道事業の実態は、住民の視点と大きくかけ離れている。また、工事コストを考えると、大阪ガスの配管工事の許可も、下水道工事に合わせてもらう努力をすべきである。工事の落札率の高さは、いずれ下水道事業を圧迫し、下水道使用料に

賛成意見

跳ね返るという結果になる。そして、公共下水道事業に対する不信感により、町民が接続をしないという構造のあらわれとなっている。

供用開始前に、議会で相当な議論をして、条例を可決した経緯がある。大和川・竜田川などの水質と住環境の改善のために、この事業を進めなければならぬ。

特に、住民への説明責任を果たすこと。国庫補助を確保できる設計施工に努めること。接続の際には、高齢者世帯などで、詐欺まがいの業者にだまされることがないこと。工事後に、町が管理責任を負うこと。浄化槽のリサイクルなど、町の取り組みを認めるものである。

今後の課題として、低所得者対策、接続件数の増加、ノウハウを持つ多数の企業による競争入札に努められたい。

採決の結果、当委員会として

賛成多数で認定すべきものと決しました。

【介護保険事業】

配食サービスの提供で、どのような手続きで、費用はどれくらいかかるのか。

六十五歳以上の一人暮らしの高齢者や、高齢者のみ世帯、要支援、要介護持っておられる方が対象。

六十五歳以上の一人暮らしの高齢者や、高齢者のみ世帯の方は、一食四百円の負担です。

委員に諮ったところ、満場一致で認定すべきものと決しました。

(辻委員長記)

決算審査特別委員会

委員長	辻善次
副委員長	里川宜志子
委員	宮崎和彦
委員	小林誠
委員	吉野俊明
委員	西谷剛周

# 9月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十年第三回定例議会は、九月一日から九月二十四日までの二十四日間の会期で開かれ、平成十九年度一般会計歳入歳出決算の認定など十八議案を原案のとおり可決・認定・承認しました。

その他、人事案件三件について、同意しました。

また、最終日には、議会運営委員会の発議により、斑鳩町議会会議規則の一部改正など、二議案を追加上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について	満場一致で可決
	斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金の設置、管理及び処分に関する条例について	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	
予 算 ・ 決 算	平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について	満場一致で可決
	平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	賛成多数で可決
	平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	満場一致で可決
	平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	
	平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	賛成多数で認定
	平成19年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
	平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定
	平成19年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成19年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定
	平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定
平成19年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で承認	
町長専決処分について承認を求めることについて(平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)	満場一致で可決	
契 約	平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について	満場一致で可決
	三郷町公共下水道施設を本町住民の利用に供することについて	賛成多数で承認
そ の 他	町長専決処分について承認を求めることについて(損害賠償請求上告提起兼上告受理申立について)	満場一致で可決
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)	賛成多数で承認
人 事	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その2)	満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
	斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について	満場一致で可決
発 議	斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について	満場一致で可決

7ページに賛否の討論

8ページに賛否の討論

2~4ページに関連記事

7ページに賛否の討論

7ページに賛否の討論

7ページに賛否の討論

10月7日の任期満了に伴い、藤川和子氏を引き続き任命し、また新たに高塚好弘氏を任命することに同意しました。

11月11日の任期満了に伴い、和田佐知子を選任することに同意しました。

## 町長専決処分について承認を求めることについて(損害賠償請求上告提起兼上告受理申立について) 町長専決処分について承認を求めることについて(平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)

### 【反対意見】 吉野議員

私は、小城町長が二審で敗訴したことを不服として、三審目に控訴することに反対であり、従って弁護士費用の補正予算案に反対します。

「全町民の大切な財産として、町当局に収納された寄付を特定地域の住民の集会所建設のために、解りにくい手法でしかも町の要綱に定められた基準を超えて補助したことは違法である」という二審の判決は当然であります。条例(要綱)を越えての施策は、いかなる手続きを踏んでも無効であるということは町理事者・職員・議員・町民ひとしく理解するところであります。

よって、今、町長のなさるべきことは、自らの行政手法の誤りを認め、全町民にこの裁判について説明責任を果たし、速やかに二審判決の履行をなすべきであります。

### 【賛成意見】 嶋田議員

日本国憲法第32条「何人(なんびと)も裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」このことを踏まえたうえで、承認第9号 町当局が最高裁に上告されましたことについては理解いたします。承認第10号につきましても、承認第9号を承認したことにより発生するものであり、着手金の支出につきましても理解できるものであります。

係争内容につきましても、当議会が判断すべきではなく裁判所において自ずと判断されるものでありましよう。

専決処分につきましても、上告期限が14日以内と定められており、地方自治法第179条第1項の規定、議会を開催するいとまがないための処置であることを理解いたします。

以上が私の賛成意見であります。

## 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

### 【反対意見】 里川議員

後期高齢者医療制度そのものに問題があるうえに、国が示した基準で算定した後期高齢者医療の支援金分1,668万8千円と大幅な不足が出たことに問題がある。これはまさしく、介護保険の二の舞である。国の負担を減らすと、こういう歪みがでてきて、大変な事態に陥っている。

また、介護保険では、給付費を減らすために介護度の見直しをした結果、介護保険事業特別会計の大幅な黒字となり、介護納付金も2,454万2千円の減額となった。これらは、国の負担を減らし、被保険者の負担を重く、給付は軽くなる方向を端的に示している。

理不尽に成立させた国の施策とはいえ、被保険者の怒りの声を代弁する議員として、容認することはできない。

### 【賛成意見】 嶋田議員

この補正予算は後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金などの確定による歳出が主なものであり、これに伴い国庫支出金や交付金などの歳入も計上されており、また前年度の医療給付費の国庫負担分や療養給付費などの交付金の追加交付をも受け入れるものです。反対者はこのうち後期高齢者支援金を重要視されておられるようですが、歳出補正額1,668万8千円のうち国庫からの支出金は824万5千円、町からは844万3千円と約半分の支出のみであります。

本補正予算は法令で定められており国民健康保険が負担しなければならないが、同時に国庫負担金などの精算を行うものであり、特段に反対する理由は見あたりません。以上が私の賛成意見であります。

## 平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 【反対意見】 西谷議員

公共下水道事業は町が下水道本管及び公共ます工事費を負担し、町民が多額の費用を負担して排水設備工事をし、公共ますに接続して成り立つ事業です。町が入札制度を改め、下水道工事の高い落札率を下げれば、町民から下水道加入負担金10万円を徴収しなくても財源は十分に確保出来ます。

次に、町指定の排水設備業者の配管ミスで、1年間もし尿が垂れ流されていましたが、これでは町民の信頼は得られません。町民が負担する排水設備工事まで町は口出しせず、町指定業者以外でも出来るようにすべきです。

現在のやり方では、下水道整備は完成したが、町民は公共ますに接続せず、町に多額の借金が残るだけです。以上の観点から反対します。

### 【賛成意見】 伴議員

生活排水を原因とする河川の水質汚染が深刻化する中、斑鳩町の公共下水道事業は、河川の水質改善に向け平成3年から事業に着手、公共下水道条例等が議会において相当議論され、平成17年3月に供用開始されました。

公共下水道の整備は、多額の費用と長い年月を要しますが、平成19年度決算においても国庫補助金等の貴重な財源も確保され、適正に執行されています。快適で住みやすいまちづくりのため、公共下水道事業は是非とも推進しなければならない社会基盤施設であると考えます。

今後も国庫補助金の確保や使用料収入の増強を図り、コスト削減に配慮し、効率的な整備に努力され、公共下水道に対する住民のご理解を得られるよう一層の啓発に努められることを要望し賛成意見とします。

## 平成19年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

## 【反対意見】 木澤議員

反対の主な問題点として、まず、指定管理者制度について、観光協会がいまだに法人格を取得できていないことについては、納得いきません。文化振興財団、観光協会、いずれも会長が町長であることについても見直すべきです。次に、人件費の問題では、臨時職員の賃金カットや、さらに、町営自転車駐輪場の委託料も時間単価を引き下げるなど、経費削減という名のもとに弱い立場の人に、しわよせがいつていることは大きな問題だと考えます。次に、職員研修では、職員3名が自衛隊に体験入隊を行っていたことについて、銃剣道の体験をしてきて、一体住民にとってなんの役に立つのか、もっと専門的な知識をつけるための研修をおこなうほうが、住民にとってプラスになると考えます。次に、後期高齢者医療制度については、制度そのものに問題があると考えており、町からも国に制度の廃止を求めて頂くよう要望します。次に、教育図書「なかま」という本については、特定の団体が発行するものを、全額公費で支給するという特別扱いをしていることについては納得ができません。次に、いかるがパークウェイを始め、都市計画道路など、町がすすめる事業については、住民合意を基本とするように、強く要望しておきたいと思えます。

## 【賛成意見】 飯高議員

今、未来を担う子どもたちの教育、地震・災害・治安への不安など安全・安心社会の確保、地球環境を脅かす地球温暖化対策など待たなしの状況となっている。また、三位一体の改革により地方交付税総額が減額されるなど歳入の増額が見込めない中、直面する課題に果敢に挑戦し、重点施策の着実な推進に取り組んでいる。

その主な内容は、保健福祉活動の拠点として、念願の斑鳩総合保健福祉会館の建設、また、本町の行政課題であるJR法隆寺駅周辺整備事業をはじめ、史跡藤ノ木古墳の整備や「いかるがパークウェイ」の促進などに取り組んでいる。

また、母と子の健康を守るため、心身の健やかな成長と豊かな人間性を育てる食育の推進、さらに、妊産婦の方にマタニティーキーホルダーの配布や児童手当の充実、子どもの安全確保を図るため、斑鳩小・中学校の校舎耐震補強工事など積極的に取り組んでいる。

最後に、決算審査特別委員会での各委員からの厳しい指摘や意見、そして定期監査結果報告での監査委員からの意見については、町長をはじめ職員一人ひとりが真摯に受け止められ、住民の生活者の目線を忘れることなく、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう期待する。

## 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## 【反対意見】 木澤議員

国民健康保険の医療給付費は年々増加しています。その原因を突き止めたうえで対策をとらなければ、いくら保険税を値上げしても、赤字の解消につながりません。予算の段階でも、税改定は見送るべきだと申し上げてきました。

赤字を減らすために値上げをしたにもかかわらず、結果として、赤字が増えている状況を見ると、やはりこの年度に町がおこなった、保険税の値上げという対応は間違っていたと考えます。今、国民健康保険の被保険者の構成が以前と比べ大きく変わってきており、国民健康保険が退職者や、非正規雇用で会社の健康保険に入れない方や、無職の方などの受け皿的な役割を担っていることから、加入世帯の平均所得も下がってきています。また、不景気による失業や、商売をされている方が業績不振となったときなどについては、減免制度が必要であり、以前より商工業者の民主団体から減免制度をつくってほしいという要望があるにもかかわらず、減免問題はずっと棚上げをされたままであり、町の対応におおきな不満があります。すでに、支払い能力をこえる課税がされたうえ、値上げが続くと、滞納は増えるばかりです。収納率を上げるためにも、能力に応じた課税が必要だと考えます。

## 【賛成意見】 紀議員

国民健康保険は、事業所の健康保険に加入しない方が、安心して医療が受けられるよう地域で支える制度です。そのため、他の健康保険と比べて加入者が高齢化し、財政基盤も弱く、制度の運営が困難な状況になっています。

平成19年度決算は、約6億4,500万円の赤字となりましたが、保険給付の大幅な増加がその主な要因であり、やむを得ないものと考えます。町は、国民健康保険税を10年ぶりに改定し8,000万円以上の増収を図られましたが、加入者の保険料の激増に配慮された結果、赤字の解消には至っておりません。また、平成20年度予算では、一般会計からの繰入れによる支援措置を講じられ、国保財政健全化に向けた努力は一定の評価ができます。

非常に苦しい財政状況のなか、国民健康保険事業が果たす役割を考えれば、決算の認定はやむを得ないものと考えます。しかし、滞納も増えており、町には今後もいっそう、国保税収入の確保と特定健診の実施による医療費の適正化を進めていただき、国民健康保険の安定した運営がなされるよう要望しまして、賛成意見とします。



# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月4日・5日の両日、9人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ33人の方が傍聴に来られました。

## 道路の整備について



浦野圭司 議員

(問) 国道の歩道の現状は、段差があったり、通行に支障

ある幅員であったり、安全には程遠いものです。集落内の生活用道路の現状は、防災面でも支障をきたす部分が多々見られます。又、道路にはみ出している障害物対策も急務です。これらへの取組みは。

(副町長) 国道の歩道は安全確保が十分でない認識し、優先順位を決めて対策していく。集落内道路は、用地協力が得られる路線は整備していく。障害物の撤去は、町広報紙で住民皆様への啓発に努め、定期的な道路パトロールで安全を確保していく。

### 職員の採用試験について

(問) 住民の多様な要望を的確かつ敏速にこなせる職員採

用試験を行なっているかを伺います。

(総務部長) まず一次試験で適正検査及び筆記試験を行い、一定の合格者のみ二次試験として論文及び面接試験を受ける。選定の基準は、住民ニーズへの鋭敏な感性を持つ優秀な人材確保です。成績については本人宛文書で通知している。

### 入札改革について

(問) 公共工事の入札は、厳しい財政を健全に乗り切る為、公正かつ競争性を確保されたものですか。

(総務部長) 設計金額が二億円以上の工事は、制限付一般競争入札とし、三千万円を超える工事は郵便による入札としている。今年度は総合評価

落札方式も検討し、入札の透明性、公正な競争性、適正な施工の確保と不正行為の排除を基本原則とし、一方、町内企業の育成も図っている。

### 介護制度の安定化について

(問) 介護認定過程は複雑で時間と経費が掛っています。それらを簡素化できないか、また、介護制度の安定化には、介護専門員の健全な育成が不可欠と考えますが。

(民生生活部長) 簡素化については法規定の範囲内で検討していく。専門員の育成については、県を通じ国に対し要望していく。



国道25号線の狭い歩道

## 負担能力を超える 高額な国民健康保険税の 減免制度について



里川宜志子 議員

(問) 以前に、商工業者の団体から、「不景気などにより、収入が激減した場合に、減免を実施してほしい」という申し入れがあり、前向きに検討されていると思っていたところ、今回、失業者の方から、あまりに高い国保税について相談を受け、減免については、まったく手がつけられていないことがわかった。

相談者が以前に、西宮市で、失業したときに、減免してもらった経緯があると聞き、調べてみると、兵庫県や大阪府

では市町村が結構減免に取り組んでいる。奈良県下でも実施しているところがあるようだが、減免について町はどのように考えているのか。

(住民生活部長) 失業を理由とした減免制度を設けている市町村は、奈良県下で十一あると聞いている。

しかし、減免を行うことにより、給付に対して、不足する税財源をどのように確保するのが問題である。非常に厳しい財政状況の中にあつては、慎重に対応しなければならぬと考えている。

(問) 兵庫県や大阪府の市町村では、一般施策として、一般会計からの繰り入れをおこなっている。また、県下の十一の市町の条例をみると、かなり細かく条例に記されているものや、要綱でケースごとに、どれだけ減免するのか詳細に記されているものがある。

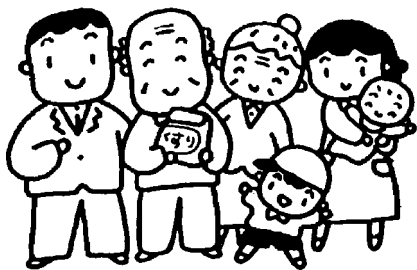
特に、母子医療制度や、公的扶助を受けている方や、障害をお持ちの方などの減免も規定されているのがわかり、福祉や子育て支援に力をいれてきている当町に、そういう規定すらないことが残念であ

る。これらについて、町のトップである町長の考え方がうかがいたい。

(町長) 近隣や、特に広域圏で実施されている状況があることから、難しい問題もあるが、担当にも十分な研究をさせて、来年になるか、再来年になるか検討していきたい。

その他の質問

※来年度、計画の見直しとなる介護保険について  
 ※幼・保一元化の動向  
 ※学校保健法の一部改正に伴う取り組みについて



## 住民基本台帳ネットワークシステムは見直しを

木澤正男 議員



一枚当たり約十七万円の経費がかかっています。財政難のおり、中止も含め制度の見直しをすべきではないでしょうか。

(住民生活部長) 住基ネットは、公的な証明書として、また税申告の際の電子証明書としても活用頂いており、平成十九年度は発行件数も伸びているので、費用対効果については、今後上がってくると考えています。また、旅券の発行や年金申請などにも活用され、多目的化していることから、今後よりニーズが高まってくるかと考え、現在、制度廃止については考えていません。

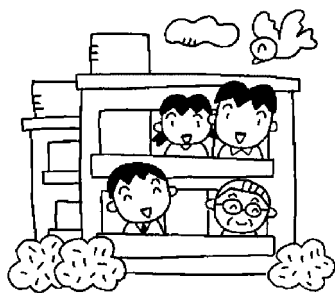
### 小中学校、幼稚園の耐震化は計画を前倒しして整備を

(問) これまで町としても、学校校舎の耐震化計画をつくり、計画に沿って耐震化を進めてきましたが、今年の六月に国会で「地震防災対策特別措置法改正法」が成立し、三年間の時限措置として、公立の幼稚園また小・中学校の校舎や体育館の耐震化に対する

補助が拡大されました。これにより、全国の自治体で計画を前倒しして公立幼稚園、小・中学校の耐震化が進められています。今後の耐震化計画について、町はどのようにお考えでしょうか。

(教育長) 九月議会です予算補正もお願いし、今後、残っている校舎の耐震診断を行っていきます。その結果、改修が必要と判断されたものについては、早急に対応を図ってまいりたいと考えています。

その他の質問  
 ※安心して出産できる体制づくりについて



## アレルギー疾患の子どもたちを学校でどう支えるか

飯高 昭二 議員



アレルギー性結膜炎二百人、気管支ぜん息百十四人、アトピー性皮膚炎百八人、食物アレルギー八十六人、アナフィラキシー二人となっており、その対応については、それぞれのアレルギー疾患により症状や対応が異なることから、個々に保護者の方と相談しながら対応している。

**(問)** 平成二十年度に発行された「学校のアレルギー疾患に対するガイドライン」の取組みと推進について伺う。

**(教育長)** ガイドラインを活用し、今後より一層、各学校や幼稚園においても教職員の研修を深め、どの学級にもアレルギーの子どもがいることをすべての教職員が認識し、学校における教育指導に細心の注意を払いながら取組んでいきたいと考えている。

### 公共施設に赤ちゃん駅(授乳室・ベビーベッド)の設置を

おむつ替えや授乳の際に立ち寄り利用できる「赤ちゃん駅」の設置について伺う。  
**(住民生活部長)** 次世代育成支援行動計画の中で、公共的空間における設備の充実を行っているが今後、授乳室やベビーベッドの設置を検討し、取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

※妊婦健診の状況と今後の公的負担の拡充について

※町営住宅ストック計画の見直しと民間賃貸住宅の計画

※集中豪雨における安全対策  
※子育て支援の充実について



生き生きプラザ斑鳩の授乳室

## 放課後子どもプランについて



小林 誠 議員

**(問)** 現時点での参加児童数と、事務局、運営委員会の反応について伺う。

**(教育長)** 各小学校の四年生から六年生を対象に募集し、斑鳩小学校三名、西小学校四名、東小学校六名の計十三名と少なく、十一月頃に第三回目の運営委員会を開催し、次年度のあり方も含め最終的な結論を出す。

**(問)** 学童保育から放課後子どもプランに参加した児童はいるのか。  
**(教育長)** 学童保育から放課後子どもプランに参加した児童はいない。

**(問)** 事前説明会ではボランティアや保護者の前向きな、意欲的な意向を受け、事務局も本年度は試行すると決めた事に安心した。子どもたちが安心して遊べる安全な居場所

づくりが、地域住民との交流の場としての、斑鳩町の新たな取り組みが始まったことをうれしく思う。しかし、現時点での参加人数が少ない。今後どのように新たな参加者を募るのか。

**(教育長)** 今年の九月から十一月までの試行期間中に、見学の機会を設け、参加を希望する児童には、手続きを終えた後に参加してもらう。

**(問)** 学童保育の子どもたちが、周りから放課後子どもプランの活動の様子をのぞいている学校もあり、子どもたちも興味があると思う。参加人数を増やす努力をお願いする。

### 放課後の空き教室について

**(問)** 放課後の図書館、パソコン教室等の特別教室の利用

状況について伺う。

(教育長) 図書室は児童の調

べ学習等による利用はあるが、パソコン教室の利用はない。原則として放課後に、児童が教室を使用することはない。

(問) 週六日行われている児童保育に小学校の空き教室を提供しないのであれば、現在、体育館で行われている放課後子どもプランに一日でも空き教室を提供していただきたい。

今年度とはまた違う内容の活動を行うことができるので、空き教室の提供をお願いする。



## 法や条例に基づく判断を求められる議員



西谷剛周 議員

した。そこで、公金の不正支出を町へ返還させるため、また法や条例等に基づき監視する議員の責務を果たすため、平成十六年六月、奈良地裁に提訴したのです。改めて小町長に質問しますが、まず奈良地裁で町が勝訴した理由は何ですか。

(総務部長) 奈良地裁の判決は、町が行った峨瀬自治会集会所建設に伴う一連の事務手続きは、すべて適法と判断されたものです。

(問) それでは、大阪高裁で町が逆転敗訴した理由は何ですか。

(総務部長) 大阪高裁での判決は、町有地の無償譲渡と補助金交付が、違法と判断されたからです。

(問) それでは、最高裁に小町長が上告した理由は何ですか。

(総務部長) 町有地の無償譲渡は、財産の管理処分で適法な行為。また補助金交付と無償譲渡は別々の法的根拠による別個の適法な手続きであることから、大阪高裁の判決の破棄を求め上告したのです。

(問) 大阪高裁での逆転勝訴

(問) 平成十五年九月二十五日の本会議で、峨瀬自治会に町有地約七十五坪(千八百万円相当)を無償譲渡することは問題ないと判断した多数の議員で可決され、公金から約千八百万円相当の町有地代金と、千八百九十一万三千円の集会所補助金、約四千万円の不正支出をしました。私はこのような公金の不正を容認することが出来ず、住民監査請求を提出しましたが、町監査委員も問題あらずと棄却しま

は、いくら議会が承認しても、内容が条例や要綱に違反しているとの判決を頂き、今日まで町民のために公金の不正支出を追及してきた議員活動が報われた瞬間でした。議会の議決は、法や条例に基づき正しく判断する議員の数の力でするものだと立証出来たことは、今後の政治活動の大きな糧となりました。我々議員は、住民から町行政が公平公正であるのかを監視することを託されているのです。町議会が公金の不正支出を防止していれば、住民の方や議員の私に裁判をする必要はないのです。



平成二十年(二〇〇八年)

### 十二月定例議会の予定

1日(月) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

8日(月) 建設水道常任委員会

9日(火) 厚生常任委員会

10日(水) 総務常任委員会

11日(木) 予算常任委員会

15日(月) 議会運営委員会

17日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論表決)

すべて傍聴できます。

気軽にお越し下さい。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局にお問合せください。

## 新家目安線の一部拡幅 平成20年度中に完了予定



嶋田善行 議員

(問) 新家目安線の狹隘な通路への取り組みは。  
(副町長) 新家目安線の一部は平成二十年度中に道路改良工事を完了する計画です。

### 歩道と車道の段差解消を

(問) 県道大和高田斑鳩線の歩道は、本線に接続している横断道路との交差部分に段差があり、買い物や子どもを乗せている自転車の方がその段差により、荷物が落ちたり子どもが跳ねて泣いたりすると

いうことを聞いているが、これを解消する対策は講じられないか。

(副町長) 交差点部分は県道として県管理道路でありますので、通行上の安全確保を図るため、県に改善していただくように要望します。

### 「花」で斑鳩の里の「もてなし」を

(問) 岡本・三井・幸前地域には毎年コスモスが咲き、美しい景観を形成している。郡山方面から来たときには、コスモスが咲いている景色を見て「斑鳩」にきたと感ずるまでになっている。このことから他の地域の道路沿いの農地などにもコスモスなどを植栽し、どの方面から斑鳩に来て

もコスモスが咲いている状況になれば観光客に対してすばらしい「もてなし」になると思われるが、町の考えは何かか。  
(副町長) 自然景観や田園風景と歴史的景観が一体となった地域において、景観作物としてコスモス栽培を実施しています。

斑鳩の里をイメージする景観を形成する花を、道路沿いやその周辺に植栽することによって、観光客や周辺住民に對し、癒しと潤いを与えるものとして効果的だと考えます。  
しかし、景観形成作物を植栽するには栽培管理をしなければなりません。一過性のもにならないように、農業委員会や農家の皆様や周辺住民の皆様のご理解を得ながら、春には菜の花やレンゲの花が、秋にはコスモスや蕎麦の花が町内各所で咲く「花の斑鳩の里」として観光客誘致につながるよう努力してまいります。



一部拡幅予定の新家目安線

## 行政サービスの「コスト」について



伴吉晴 議員

(問) 家庭から出るゴミ袋一袋当り処理するのに、いくら経費がかかるのかを伺う。

(副町長) 可燃ごみでありますが、平成十九年度では、約二二九円の経費を要し平成十八年度では、約二三五円となります。次に、不燃ごみにつきましましては、平成十九年度では、一袋当り約五五四円となり、平成十八年度では約四九一円となっております。

(問) ごみ処理にかかるコストは分かったが、その他の事業におけるコスト分析、たとえば、住民票の発行コスト、町民プール一回の利用コスト、及び図書館の一冊当りの貸し出しコストは、いくらになるのかを伺う。

(副町長) 平成十九年度の実績では、住民票の一枚当りの発行コストは、約四九一円となり町民プール入場者一人当りのコストは約九六七円となりますし、図書館の一冊当りの貸し出しコストは、約一四七円となります。

(問) これらのコスト分析を落とし込んだ数値から、例えば「ごみ一袋当り何円かかっていきます。皆様のさらなる減量化資源化のご協力をお願いします。」というようなメッセージを発信することが、できないのか伺う。

(副町長) ご指摘のように、コスト意識を持って頂くこともごみの減量化・資源化の推進には必要であると考えておりますので、今後、処理費用の推移なども住民の方々に示しできるような方法を検討していきたいと考えています。  
(問) ごみ処理にかかるコストについては分かったが、そ

他の事業におけるコスト分析について、町の考え方を伺う。

(副町長) 町の事務事業は、基本的に町民の皆様の貴重な税金を元に展開されていることから、すべての事務事業においてコスト面を意識した運営が必要であることは言うまでもありません。今後におきましても、行財政情報の提供はもとより、積極的な行政内部の改革などに取り組んでまいります。

その他の質問  
※ 災害時の備蓄について。



環境対策課窓口

(問) 他自治体の類似施設には、多額な費用をかけて造られたにもかかわらず、事務スペース以外は閑散としていて、十分に活用されていない例もあるが、「生き生きプラザ斑鳩」は近隣市町村の中では最後に建設されたものであり、失敗は許されない。住民にとって、望ましい運営のありかたを問う。

(住民生活部長) 建設にあたりましては、整備検討委員会、各種関係団体によるワークショップ

## 総合保健福祉会館の活用について



吉野俊明 議員

プなどを開催し、広く意見をたまり、総額約十六億二千五百万円で完成しました。運営につきましては、総合保健福祉会館運営会議におきまして、多様な住民の皆さんのご要望をお聴きし、世代を越えて全ての町民の方々がこの会館の多様な機能を活用され、コミュニケーションの場、心の福祉と健康を育くむ場として、気軽に楽しく過ごしていただきたいと願っております。また、常に開かれた会館運営を心がけてまいりたいと思っております。

(問) 施設の主な内容、スタッフ数、年間維持経費は。

(住民生活部長) 保健センター十三人、社会福祉協議会十二人、地域包括支援センター四人、子育て支援センターは臨時指導員とボランティアさん、喫茶コーナーは町内障害者施設のメンバー及びその保護者の方々が運営にあたっています。会館全体の維持経費は、今年度(七ヶ月間)二千六百万円来年度は約四千万円程になるものと予想しています。

(問) 会議室・視聴覚室のプロジェクト、カラオケ機器



集中豪雨により冠水した道路

の取り扱いには誰が行うか。

(住民生活部長) 簡単なマニュアルにより利用される方に操作していただく予定です。

(問) 歩行浴は、理学療法士等の指導を受けられるか。

(住民生活部長) 現在のところ考えておりません。

### 災害に強いまちづくりを

(問) 町内のゲリラ豪雨による浸水被害にどう対処するか。

(副町長) 出来得る限り改善改修に努め、住民の財産と生命を守るため、全職員が全力で対応する所存であります。

## 議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、皆さんご自身でお確かめ下さい。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

皆様のご意見やご要望をお寄せ下さい。

(宛先) 〒636-0198  
斑鳩町法隆寺西3-7-12  
斑鳩町議会事務局  
TEL 74-1001  
FAX 74-1011



## 総務常任委員会

閉会中の八月二十日、定例会開会中の九月十七日に総務常任委員会を開会し、本会議より付託を受けました三議案、継続審査案件及び各課報告事項について審査を行い、付託議案についてはいずれの議案も満場一致で可決しました。

### 付託議案について

(一) 議案第三八号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について

議案第四十号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び、期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

〈条例制定の要旨〉

地方自治法の一部改正により、議員報酬の支給方法等が他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法と異なっていることを明確にするため、現行の「特別職の職員で非常勤の

ものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」から議員報酬に関する規程を分離し、新たに条例を制定するものです。

(二) 議案第三十九号 斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金の設置、管理及び処分に関する条例について

現行の藤ノ木古墳整備基金については、藤ノ木古墳の整備が完了したことから廃止し、新たに「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金の設置、管理及び処分に関する条例」を制定することにより、本町に受け継がれる貴重な国民的財産である歴史文化遺産を守り、次の世代に引き継ぐとともに、

税制改革による、いわゆるふるさと納税寄付金の受け皿の一つとするものです。なお、他の自治体で制定が見受けられる税制改革に関しての「ふるさと納税条例」については、先進地視察等を行いながら調査研究していくこととしました。

### 継続審査案件について

(一) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて。

(仮称) 斑鳩町文化財活用センターの整備については、九月議会で工事契約の議決を得て、着手すべく入札の準備を進めていたが、一般競争入札の公告をしたところ参加が一社しかなく、競争原理が働かないことから、入札を延期し、十二月議会で議決に向け新たに準備を進めている。

また、史跡藤ノ木古墳に関しては、開棺調査から二十一年目を迎えることから、十一月一日の午後一時より、いかるがホールで記念シンポジウムを開催するとの報告がありました。

### 各課報告事項について

- ・平成二十年度一般会計補正予算(第四号)について
- ・町長専決処分について承認を求めることについて(損害賠償請求上告提起兼上告受理申立事件について)
- ・町長専決処分について承認を求めることについて(平成二十年度一般会計補正予算(第三号)について)

去る六月二十七日、大阪高等裁判所において、峨瀬集会所建設に伴う損害賠償請求控訴事件についての判決があり、

一番の奈良地方裁判所の判決を変更し、町の事務手続きを否定する判決であり、町はこの判決を不服とし、直ちに最高裁判所に上告を行うため、地方自治法第一七九条第一項の規定により専決処分を行ったとの報告がありました。

- ・放課後子どもプランについて
- ・職員採用試験の申し込み状況について
- ・子供模擬議会について
- ・町民プールの利用状況について

以上の報告がありました。

### その他について

- ・「好きやねん斑鳩」に記載されている内容について
  - ・事故米の問題に伴う学校給食の安全性について
  - ・総合型地域スポーツクラブについて
- 以上の質問がありました。

(中西委員長記)



中宮寺遺跡の発掘作業

# 厚生常任委員会

9月16日(火)全委員出席のもと委員会を開催しました。本会議からの付託議案はありませんでしたが、継続審査案件などの審査を行いました。

総合保健福祉会館  
「生き生きプラザ斑鳩」  
について

利用する登録団体は七七団体になっている。九月一日のオープンから十五日までの利用状況は、会議室などで、十件百四十二人。保健センター事業で約五百人。虹の家・あゆみの家(福祉作業所NPO法人)が運営している喫茶コーナーで一日平均九十人。毎日行っている「つどいの広場」の子育てルームで一日平均六十人。

また、講演会などの行事にも多数の方が参加されていることと、今後の健康づくり事業の進め方などについて報告を受けました。

委員より、

(問) 検診車のエンジン音とCO2の削減について。

(答) 電気で電源確保ができる車もある。特に夏場は、献血車等、クーラーが必要なものがあるので今後検討する。

(問) 会議室の日曜日の利用について。

(答) 議会で議論をして、議決をいただき、条例制定し、

スタートしている。管理、コスト面など当分様子を見る。

(問) 相談業務のプライバシー保護での配慮について。

(答) 相談事業では、それぞれ個室があるので、内容によっては使用する。

(問) 歩行浴室の利用が、まだできないのはどういうことか。

(答) 当初考えていたより、さまざまな状態の方から、問い合わせがあり、理学療法士と相談している。できるだけ早く要綱を作って利用できるようにしたい。

(問) 介護浴室の利用はどうなっているのか。

(答) こちらは、あまり問い合わせがない。まだ、要綱ができていないので、早急に準備を進める。

(問) コミュニティバスのルート変更は考えているのか。

(答) 生き生きプラザへ行く回数を増やせないか。担当に研究させている。

その他にも

①調理実習室の音がこもることについて②役場との連携や住民対応について③たたみコーナーの利用について④激甚災

害の避難所としての取り扱いと周知について  
などの質疑・意見がありました。

今後、ますます、町民のみなさんのための施設として、健康予防など、医療・福祉・介護などの拠点となり、多世代が集い、多数の利用となるように、管理、運営されるようにチェックをしていきます。

## その他の質疑・意見

(問) ごみ焼却場補修工事に伴う焼却時間延長の報告と職員配置について。

(答) 当初予算で行う補修工事は、これまで終了の報告をしている。四名の職員でローテーションし、複数配置にしている。

(問) 公共料金などの滞納を、中学生の子どもさんに伝言したことについて。

(答) 謝罪し、反省しているが、連絡が取れないことで、対応に困っている。

(問) 敬老会の催しの大衆演劇は評判が良かったが、決定した経緯と今後について。

(答) 最近、大衆演劇に人気があると聞き、調査して依頼した。今後も続けたい。

(問) 郵便局での各種証明書の発行経費と今後について。

(答) コストは非常に高くついている。民営化にともなう動向により、検討する。

(問) 「好きやねん斑鳩」のビラに書いてある、シルバー人材センターワークプラザの建設費の町負担金と、清水環境開発にごみ収集を委託して、職員四名を解雇とあることの実事確認について。

(答) ワークプラザは補助金のある事業で、町負担は千三百二十万円になっている。町職員の解雇はない。一年契約の臨時職員の契約が終了したものである。

(里川委員長記)



敬老会の催し





## 設水道常任委員会

九月十一日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた二議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。

また、都市基盤整備事業に関することについての継続審査事案などについて調査いたしました。

その主な内容についての概要を報告いたします。

### 付託議案について

◎平成十八年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について

県道斑鳩三郷王寺線の地下埋設物の状況を事前に調査したところ、奈良県営水道施設付近で県営水道築造に伴う仮設物が、道路内に残存しているのを確認した。このため仮設物の一部撤去と、これを回避するため、直線施工を曲線施工に切り替え検討を進めた結果、地下埋設物調査および関係機関との調整、施工協議等に日数がかかり工期について、当初、平成二十年十月三十一日の完成予定だったが、調査・協議に要した日数の約三ヶ月を加え、平成二十一年一月三十日に変更し、引き続き慎重に工事の施工を進めた。委員より、今後このようなことがないように、設計の段階で仮設物を十分に把握し、計画するよう指摘がありました。

◎三郷町公共下水施設を本町住民の利用に供することについて

三郷町公共下水施設を本町住民が使用することから、地方自治法第二四四条の規定により、三郷町と施設の利用

および管理に関して協議を行い、行政区域界に設置された、それぞれの公共下水道施設を相互に有効に利用することにより、無駄なくスムーズな整備拡大をし、公共下水道への接続促進を図るものです。

### 継続審査案件について

◎公共下水道事業に関することについて

平成二十年七月末、現在の接続に関する状況は、申請受付件数が千五百八十四件、検査済み件数が千五百五十六件、融資あつせん利用件数が二十六件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が二十七件となっているとの報告がありました。

委員より、浄化槽雨水貯留施設転用申請等についての意見がありました。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについては、岩瀬橋から三室交差点間への接続に必要な道路構造や交差点計画は、所管の西和警察と交差点協議を行い、その後、西和警察署からは、県警本部の規制課へ相談し、

現在、県警の方で検討中。

また、都市計画道路法隆寺線については、現在、整備工事が順調に進んでおり、進捗率は、約二十%となっているとの報告がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

一号線についての工事概要の説明がありました。当該路線は、西方面から駅南口の主要なアクセス道路となつている。現在、四メートル足らずの道路幅員で歩道と車道の分離がされておらず、狭隘で未整備となつている。このため、歩行者と自転車の安全な通行を確保し、自歩道の整備を図り、一般車両が円滑に離合できる幅員を確保した道路整備を行うもので、施工範囲は、南口広場から県道大和高田線の高架下付近まで、施工延長



1号線が計画される現道

は、二一五メートルで車道幅員は三メートル、路肩五十七センチを確保し、二車線で計画。歩道については、北側で三・五メートル、南側で二・五メートル。県道高架部分では、JR用地や民地の用地協力を得て、橋脚を挟む形で交互交通として計画している。

### その他について

◎指定工事店制度の考え方について質疑があり、理事者より、この制度は、特定の業者に便宜を図るというのではなく、住民の皆さんが安心して公共下水道に係る排水設備の工事を依頼し、トラブル等が発生した場合には、行政側が指導監督できる体制となつているとの答弁がありました。

◎JR法隆寺駅南口広場のモニユメントの工事費の内訳についての質疑があり、理事者より、モニユメント(時計台)本体は、約一千六百万円、広告塔は、約三百九十万円、一号線の取り合い工事約七百五十万円となつているとの答弁がありました。

(飯高委員長記)

# 予 算常任委員会

九月十八日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた五議案について審議を致しました。

## 付託議案について

### ◎平成二十年度斑鳩町一般会計補正予算について

主な内容は、後期高齢者健康診査対象者全員へ受診券を配布する。学校施設の耐震診断整備計画を前倒しして行う。「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」の創設。都市計画

にかかる区域区分と用途地域の指定の見直しに向けた町素案の作成などに伴う予算補正でした。

(問) 後期高齢者健康診査の受診見込みと一人当たりの単価について

(答) 三十五%の受診を見込んでいる。単価は八千五百五円である。

### ◎平成二十年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算について

主な内容は、老人保健、介護保険、前期高齢者、後期高齢者医療等への拠出金や納付金の確定に伴う予算補正でした。

(問) 後期高齢者拠出金が一千六百八十八万円増額になっているが、原因はなにか。

(答) 町の予算算定時の見込み金額と国が示してきた確定金額の差である。一人当たりの単価や、国民健康保険の被保険者数のつかみ方の違いによるものと思われる。

### ◎平成二十年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算について

主な内容は、公共下水道龍田汚水幹線工事の内容変更により、工事総額と平成二十年の年次割額をそれぞれ一千万円増額補正するというものでした。

(問) 予算増額に至った経緯と、町の対応について。

(答) 直線施工を予定していたが、工事予定線上に県営水道築造に伴う仮設物の一部が残っており、それを避けるた

めに曲線施工を行うことになり、協議等に日数がかかったため、工期の延長と予算増額が必要になった。町が費用を出すことに、納得がいかないため、県営水道・県道の管理者、当時の工事を担当していた工事会社とも協議をしたが、最終的に原因の特定は難しいという結論に至った。

### ◎平成二十年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算について

主な内容は、法令で定められた介護給付費交付金の受け入れや、平成十九年度決算の確定に伴い、繰越金が出たので、介護保険給付費準備基金へ積立てるという予算補正でした。

(問) 基金への積立て金額と、それをどう第四期計画へ反映させようと考えているか。

(答) 基金への積立て金額は三千二百三万円である。現在、第一回目の運営委員会を開き、第四期計画の見直しを進めている。給付見込み等についてはこれから検討を予定しており、国の制度改正も加味しながら、介護保険運営協議会のなかで、検討をお願いしたい

と考えている。

◎平成二十年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算について

主な内容は、窓口業務用の端末機を増設するとして、四十万七千円の予算補正をおこなうというものでした。

(問) 世帯分離されている家庭の実態について

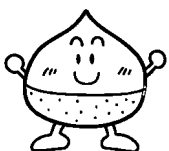
(答) 住民基本台帳で世帯が分離されていれば、別世帯として対応しているが、実態は把握していない。

以上、五議案はすべて原案通り可決されました。

## その他について

委員より、開会中に開かれる委員会でおこなう、理事者からの議案に対する説明が不十分であるとの指摘と、委員会運営改善の申し入れがあり、委員長として、理事者と協議して対応していく考えを述べました。

(木澤委員長記)



9月19日（金）全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、審査結果の内容についてご報告いたします。



## 会運営委員会

### 地方自治法の一部改正により会議規則などを改正

これまで、全員協議会や正副委員長会議など、議会活動としての位置付けがされておらず、公務災害の対象にもなっていないかった。

今回の改定により、これらの議会活動が明確化されるとともに、報酬についても、他の非常勤役員と区別されることになったことを受けて、斑鳩町議会会議規則と、行政視察等派遣に関する要綱の一部改正を行いました。

### 今後の議会運営のあり方について

平成十九年より、全国に先駆けて、複数常任委員会制度を導入し、議会での徹底した委員会主義による運営を行ってきましたが、見直すべきところがあれば、来年の役員改選までに、会議規則などの改正を行うこととしており、これまで、委員からいろいろな意見が出ています。

通常の委員会の任務として、議案の取り扱いや定例会の日

程など、議会で行われるすべての案件について、まず、議会運営委員会での協議が必要となります。そのため、開会中の委員会では、一つの問題に時間をかけての十分な協議をするのが困難なので、改めてこの件について、委員会を招集し、十二月定例会までに意見をまとめることにしました。

今後もより慎重な審査ができるように、委員会主義を貫き、構成や任期については協議をすることとしています。

### 安堵町からの意見書 合併協議の推進について

新人議員による広域七町の合併協議のときの資料による学習会、全議員での新合併特例法の学習会などを行い、それぞれ調査・研究をしていただくことにしていました。

全員協議会で各自の意見を聞かせていただき、だいたいの方向はでているものの、議員の一致した認識による安堵町への回答の仕方など協議しました。その際、安堵町の議長から、非公式ながら、一度



安堵町議会との交流会

議員どうしの交流会をしてほしいという申し出があるという報告がされました。

委員より

- ①もう、だいたいの方向がでているのに、意見交換はあまり意味がない。
  - ②意見書を出す前にすべきだったのではないか。
  - ③となりの町と今後しこりを残さないようにしたい。
  - ④お互いにやるべきことは、すべてやったうえで結論ということ、やってもよいのではないか。
- 等などの意見があり、安堵町との意見交換会を任意に行ううえで、全員協議会を開催

し、議会としての意見をまとめたものを文書で回答することにしました。

### その他の案件

◎定例会での議案の取り扱いを決定したあとで、要望書など三件が受け付けされましたが、委員会に付託することができないので、十分な審査をするために、十二月定例会において取り扱いすることになりました。

◎生駒郡の議長会の全議員対象の研修会への参加派遣計画について

◎友好都市長野県飯島町からの、議員研修の依頼について。

（里川委員長記）



「生き生きプラザ斑鳩」では  
 いろんな事業に  
 取り組まれています



## 編集後記

輸入汚染米や産地偽装、また食料品の値上げなど、いま日本の「食」が危機にさらされています。食料自給率が三十%にまで落ち込み、外国からの輸入だのみになっているからです。

世界が食料危機にぶつかっているなかで、日本は自国の食料自給率の向上に、真剣に取り組むべきです。

九月町議会でも、学校給食の安全を求める議論や、地元で取れた農作物を地元で消費する地産地消の充実を求める議論が行われました。

私たちが生きていくために、欠かすことのできない「食」。その「食」を守るために、政治が果たす役割は重大です。九月町議会の議論を通じ、私も子を持つ一人の親として、未来に生きる子どもたちのためにも、安心・安全な「食」を守っていききたいと感じました。

\*\*\*\*\*

今回で五十八号となる「議会だより」も、町民のみならずにわかりやすく読んでいただけよう常に改善を心がけ、少し前からは討論者の名前を記載するなど、議会の状況を少しでもお伝えしようとしてきました。

ときどき「議会だより見たよ」と感想も含めてご意見をいただきます。編集者としてはとても励まされています。

こうしてみなさんからいただいたご意見を生かしながら、今後もみなさんに読んでいただける「議会だより」にしていききたいと思います。

(木澤副委員長記)



### 広報発行常任委員会

委員長 飯高 昭二  
 副委員長 木澤 正男  
 委員 中西 和夫

〃 里川 宜志子